

一般社団法人しんらいの会

<http://aonori.jp/shinrai/>



ふれあい通信

2015年 新春号



2009年4月開業以来、たくさんのご紹介をいただき、しんらいの会会員数は2014年12月31日現在 192名となりました。またしんらいの会では、施設入所や家財処分、自宅売却のお手伝いもさせていただいています。

エリア別会員数

日立市・高萩市・北茨城市・常陸太田市方面	4名
水戸市・那珂市・ひたちなか市・笠間市方面	27名
石岡市・小美玉市・かすみがうら市方面	57名
土浦市・つくば市方面	38名
稲敷市・阿見町・美浦村方面	16名
潮来市・行方市・銚田市・鹿嶋市方面	9名
取手市・守谷市・龍ヶ崎市・つくばみらい市方面	25名
筑西市・下妻市・常総市方面	13名
千葉県北部方面	3名
合計	192名

会員推移

お亡くなりになられた会員	46名
生活保護受給者	22名

理事長挨拶

2015年 新年にあたり、しんらいの会も設立から7年目を迎えることとなりました。お陰様をもちまして会員数も200名弱となり、茨城県内では多くの方にご理解をいただけるようになりました。これも日頃から皆様からの温かご指導ご協力のお陰であると心から感謝しております。私どもは無縁社会と言われるこの社会に対して高齢者・障害者の方に私共が身元保証や生活支援をさせていただき中、少しでも不安を取り除き安心して暮らしていけるように努めております。

核家族化や少子化が進む中でご家族ご親族の代わりとなってサポートをさせていただきます。これからもより多くの方々のお役に立てるようがんばってまいります。また今後も身元保証人の役割や必要性などについてセミナーや研修会を通じて発信していきたいと思っております。セミナーの受講者数もこれまでの6年間に約2,000名ちかくの方々に受講いただきました。さらにこの事業の普及に努めてまいりたいと存じます。最後にさまざまな事情でお悩み等ございましたらお気軽にご連絡ください。よろしくお願い致します。



青木理事長

事例紹介

★「お金の管理や手続きなどどうしよう！」(さん:70代 男性)

2度の結婚をしていて1度目の奥様(前妻)との間にお子さんが御一人。2度目の奥様(後妻)はお亡くなりになり、身近な親族で関ってくれる方はおりません。またお子さんは、遠方にお住まいのため関ることが困難な状況です。後妻がお亡くなりになってから、後妻のご兄弟がご支援くださいました。しかし、お金の管理や様々な手続きをするのにも高齢になってきたため支援することが難しい状況になってきたようです。ご自宅はあるのですが、後妻と共有名義のため相続の手続きをしなければなりません。しかし、あまり立地がよくなく、建物も築30年以上のものなので売却も難しい状況です。またご本人は無年金で収入もほとんどない状態です。貯蓄を切り崩してこれまでできました。(おそらく義理のご兄弟が多少援助してくださっていたのだと思います)貯蓄もなく、収入もあまりないため生活保護の申請の手続きが必要ではないか、と提案を。そして私共で生活保護の申請手続きをお手伝いしながら、関わることとなりました。このように行き詰ってしまっている高齢者の方も少なくありません。このような困難なケースでも行政やケアマネ、関係者の方々とのような体制をつくれるのかよく考えていきたいと思っております。どんなに困難な状況でも真摯にご相談をいただければできる限りご支援していきたいと存じます。今後も様々な困難事例も出てくるかと思いますが、誠心誠意お応えできるように頑張っていく所存です。



無料出張セミナー 随時受付中!

しんらいの会が行っている無料出張セミナーは、行政・病院・施設様などからお招きいただき、2009~2014年の6年間で63回開催させていただきました! これからもよろしくお願い致します。現在、しんらいの会では以下の4セミナーの講演を行っております。特に『成年後見と身元保証について』『身元保証人の必要性と役割について』は、主に病院や施設、行政関係の研修会・勉強会にてお話をさせていただいております。

- 『成年後見と身元保証について』
一見同じような役割をしているようで実は違う“成年後見”と“身元保証”について、誤解しやすい箇所や勘違いしてしまうポイントなどを丁寧に解説いたします。
- 『身元保証人の必要性と役割について』
何となく理解しているつもり“身元保証人”について、しんらいの会が携わってきた数多くの事例を交え、わかり易く解説いたします。
- 『安心して老後を過ごすために』
一般の高齢者の方向けに、老後の考え方・準備しておくことなどについてお話をさせていただきます。

その他、**有料老人ホーム等が主催のお一人暮らしに不安を感じ、施設入所をご検討されている方向けのセミナー**も行っています。しんらいの会では、施設見学や入所契約の付き添い、必要書類の準備はもちろん、荷物の引っ越し、家財処分・自宅売却なども独自のネットワークを使い、数多くお手伝いをさせて頂いており、施設入所に関するご相談にもお応えしております。



★無料出張セミナーのご相談・申し込み、及びしんらいの会に対するお問い合わせは、
TEL: 029-875-4443 FAX: 029-875-4449 までお願いいたします。(月~金 9時~18時)
FAXでお申込みの場合は、しんらいの会公式サイト[セミナー案内]ページ中程[詳細はこちらを御覧下さい]から、[申込用紙ダウンロード]から申し込み用紙に必要事項を記入して、029-875-4449まで送信してください。